

2025年12月

お客さま 各位

株式会社ユーラスグリーンエナジー

「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」に基づく電気料金の値引きについて

(1) 概要

当社は、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下、「本事業」といいます。）に参加申請し採択されました。これに伴い、2026年1月使用(2月検針)分以降の電気料金において、国が定める値引き単価により、電気のご使用量に応じた値引きを行います。なお、本事業に関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。

また、本事業の詳細は下記URLをご参照下さい。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

(2) 期間及び値引き単価

- 2026年1月使用(2月検針)分～2月使用(3月検針)分の値引き単価

	値引き単価		値引き単価
低圧	4.5円／kWh	高圧	2.3円／kWh

- 2026年3月使用(4月検針)分の値引き単価

	値引き単価		値引き単価
低圧	1.5円／kWh	高圧	0.8円／kWh

(3) 値引き額の確認方法

値引き額につきましては、マイページの「ご利用明細」等よりご確認をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

■電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金に関するお問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁 お問い合わせ窓口

<フリーダイヤル> 0120-013-305 (平日 9:00～17:00)

■ご契約内容に関するお問い合わせ先

ユーラスグリーンエナジー 事務局

ml_ege_contact@urus-energy.com

以上